



# JR東労組バス関東本部

2020年度

# 夏季手当妥結！

# 2.2ヶ月

0.1ヶ月分は感染症への不安と緊張の中でも社会的使命を果たし続けていることへの尽力に報いるとともに、これからの変革への取り組みに期待を込めて支給

## <妥結内容>

- ◎ 契約社員A 基本給・年手当・扶養手当の各月額を1.7倍した額
- ◎ 契約社員B 継続雇用期間及び従事する業務に基づき定めた額
- ◎ 臨時雇用員 継続雇用期間及び調査期間内における稼働時間に基づき定めた額
- ◎ 支給日 6月29日(月)以降準備出来次第

感染に怯えながら公共交通機関の使命を果たし、会社を支えてきた組合員と家族の努力に対して厳しい回答であったため、席上妥結せず持ち帰り議論しました。収入減など不安を抱える現実なども踏まえ、職場で奮闘している組合員とその家族の生活を第一に考え、妥結を判断しました。

職場からの創造的なたたかいでバス関東本部を支えていただきありがとうございました！  
さらにたたかいを推し進めるために、東労組に結集しましょう！